

広報誌「たねやく」8月号の訂正について

J Aたねやく 2018.8 No. 148 の集落座談会の意見・要望回答において、西之表市のキビ補助事業入札に関する回答で、「他社については栽培こよみに記載されている施肥基準を下回る成分で入札参加しておりました。当然、肥料成分が基準より低ければ単価も安価となります」と記載しましたが、実際は入札の要件に即した内容のもので参加され、落札しております。つきましては、誤解を招く表現となりましたことを深くお詫び申し上げます。

消費税軽減税率制度説明会のご案内

種子島税務署が下記日時・会場にて、農家組合員の方々を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。
多くの方々に関係のある制度ですので、是非、ご参加ください。

- ◎ 消費税の軽減税率制度は、来年10月1日からの消費税率10%への引上げと同時に実施されます。
- ◎ 軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理、区分記載請求書の発行などが必要となります。

【開催日時・会場】

日 時	会 場
平成30年11月12日(月) 10:00~12:00	JA種子屋久 西之表支所 会議室
平成30年11月13日(火) 10:00~12:00	JA種子屋久 本所 会議室
平成30年11月14日(水) 10:00~12:00	JA種子屋久 南種子支所 会議室
平成30年11月15日(木) 10:00~12:00	JA種子屋久 屋久島支所 会議室

《お問合せ窓口》

種子島税務署 調査部門 TEL: 0997-22-0441 (直通)



射手座
11/23
~ 12/21

【全体運】 周りから良い影響を受けやすい時期。分からないことがあったら、一人で悩むより、相談してみるのが正解
【健康運】 軽くスポーツに励むと体力アップの予感
【幸運を呼ぶ食べ物】 柿